

2025 年 5 月 28 日

株式会社タダノ

子育てサポート企業として「プラチナくるみん」認定を取得

株式会社タダノ(本社：香川県高松市、代表取締役社長：氏家 俊明)は、厚生労働省が優秀な子育てサポート企業を認定する「プラチナくるみん認定」を取得しましたので、お知らせします。

<プラチナくるみんとは>

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、特に高い水準の子育て支援を行っている企業が「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣より受けることができる認定です。

「くるみん認定」を受けた企業の中で、さらに優れた取り組みを行っている企業が「プラチナくるみん認定」を受けることができます。



当社は2022年に「くるみん認定」を受けています。2022年4月1日～2024年12月31日を対象期間とする一般事業主行動計画では、さらなる子育て支援策に注力してきましたが、その取り組みが評価され、このたび「プラチナくるみん認定」をいただきました。

<主な取り組み>

◆所定外労働時間の削減のための取り組み強化

(22年度：284.5時間 → 24年度：202.8時間(時間管理者の年間平均残業時間))

◆年次有給休暇の取得促進

(22年度：15.0日 → 24年度：16.7日(労働組合員の平均取得実績))

◆育児・介護の各種制度について利用しやすい職場づくり

- ―社内サイトにて、仕事と育児・介護の両立における制度一覧と詳細ガイダンスを公開
- ―積立有給休暇の適用範囲拡大(本人または配偶者の妊娠の際も適用可能に)

<その他関連する取り組み>

- ―カフェテリアプラン導入により、育児・介護に要する経費の援助措置対応
- ―子の看護休暇の取得要件緩和(小学校4年の12月まで→中学校3年修了まで、感染症に伴う学級閉鎖による子供のお世話、入学式等の学校行事へ参加する場合の適用)

一管理職対象「ダイバーシティ・マネジメント研修」「アンコンシャス・バイアス研修」
実施ほか

私たちタダノグループは、環境変化に柔軟且つスピーディーに対応し、社会に新しい価値を提供することで『世界に、そして未来に誇れる企業』を目指します。人財は競争力の源泉であり、『持続可能な経営』を実現する重要な要素のひとつと捉えています。

多様な人財一人ひとりが、自らの能力や個性を活かした組織パフォーマンスの最大化を実現するため、公平な成長機会の提供と組織文化を醸成します。引き続き、一人ひとりが生き生きと働ける環境の整備に努めていきます。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社タダノ 総務部 TEL：087-839-5601

以上